

(表面)

12cm

8cm

と畜検査員の証

平成 年 月 日発行

(一年間有効)

写真ちよう付

都 道 府 県

知 事 (市 長) 印

第 号

所 属 庁

職 名

氏 名

生年月日

(裏面)

この証票を携帯する者は、と畜場法により立入検査をする職権を行う者で、その関係条又は、次のとおりである。

と畜場法抜粋

第十七条 都道府県知事は、この法律の施行に必要な限度において、と畜場の設置者若しくは管理者、と畜業者その他の関係者から必要な報告を徴し、又は当該職員に、と畜場若しくはと畜場の設置者若しくは管理者、と畜業者その他の関係者の事務所、倉庫その他の施設に立ち入り、設備、帳簿、書類その他の物件を検査させることができる。

- 2 前項の規定により立入検査をする職員は、その身分を示す証票を携帯し、かつ、関係者の請求があるときは、これを提示しなければならない。
- 3 第一項の規定による権限は、犯罪捜査のために認められたものと解釈してはならない。

備考 この用紙は、厚紙を用い、中央の点線の所から二つ折とする。